

リックおがわ

皆様のご来館をお待ちしています。  
http://www.lyric.or.jp

☎ 73-2711 FAX 74-5737  
受付時間：午前9時～午後5時15分／休館日：毎月第1月曜日

リック学院 教養講座 戸田幸子の「2017 和紙絵カレンダー」

日時 11月20日(日) 午後1時30分～3時30分 費用 1,500円(材料費込)  
内容 小川和紙で来年の干支の手作りカレンダーを作ります。  
申込み 受付中。費用を添えて窓口へ

リック映画祭  
はなちゃんのみそ汁

日時 12月4日(日) 午後2時  
費用 無料(要入場券)



出演 広末涼子、滝藤賢一  
ほか  
費用 無料(要入場券)  
11月4日(金) 入場券配布開始!

\*青文字タイトルのイベントは、いずれもホールで開催し、開演は30分前です。

第17回  
クリスマスコンサート

日時 12月18日(日) 午後3時

費用 全席指定500円(税込)  
チケット発売中  
出演 おがわウインドアンサンブル  
曲目 あの日聞いた歌、エル・クンバンチェロ、Xmas Swingin' コレクションほか

稲垣潤一コンサート  
2017

日時 平成29年3月12日(日) 午後4時



費用 全席指定 6,000円(税込)  
チケット発売中  
良いお席はお早め!

☎ 72-2220・FAX 71-1043  
休館日：月曜日

県立小川げんきプラザ

年齢に関係なくどなたでもご利用できます。

落ち葉で遊ぼう! ~集めて遊んでホッカホカ~ 落ち葉遊びや焼き芋等をします。

日時 12月3日(土)～4日(日) 1泊2日  
費用 大人2,900円、小学生2,350円、未就学児1,750円  
定員 小学生以下の親子30人(抽選) 申込み 11月20日(日) までに電話等で

子育て支援センター

利用時間 午前9時30分～正午 午後1時～4時30分 ☎ 71-6811  
休館日：土・日・祝日 ①ogawa108@town.ogawa.saitama.jp

子育て講座 リトミック

日時 12月13日(火) 午前10時30分～11時30分  
定員 概ね1歳以上(ひとりで歩行できるお子さん) 15人(先着)  
申込み 電話可

ぴよぴよ講座 離乳食体験

日時 12月21日(水) 午前10時～11時  
定員 概ね生後4～6か月児 6人(先着)  
申込み 電話可

冬休みお楽しみ会

\*らぴか\*  
パネルシアターコンサート

日時 12月22日(木) 午前10時30分～11時30分  
申込み 不要

埼玉県最低賃金の改定

10月1日から  
時間額 845円になりました

埼玉県最低賃金は、県内全ての労働者とその使用者に適用されます(産業により、特定最低賃金が定められているものがあります)。

問合せ

◆埼玉労働局賃金室 ☎ 048-600-6205  
◆川越労働基準監督署 ☎ 049-242-0892

義援金・救済金  
受付けています

- \* 東日本大震災義援金
- \* 平成28年熊本地震災害義援金
- \* 中東人道危機救済金
- \* 2016年イタリア中部地震救済金
- \* 2016年ハイチハリケーン救済金

皆様のご協力をお願いします

問合せ 小川町社会福祉協議会  
☎ 74-3461

第2次小川町環境基本計画を策定しました

9月に、環境の保全及び創造に関する基本的な計画である「第2次小川町環境基本計画」を策定しました。計画の内容については、町HPをはじめ、役場2階環境農林課(開庁日)・公民館等(開館日)で閲覧できます。

問合せ 環境農林課 環境保全担当 ☎(内)165

消費生活  
相談

相談日 : 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(休日を除く)  
場所 : 役場1階 消費生活センター ☎(内)354

中古車購入トラブル すぐキャンセルしたのに解約金!?

【事例1】インターネットの中古車販売業者のサイトに、ずっと欲しいと思っていた車両が掲載されており、店舗に出向いて実際に見た。購入を即決し、予約のために1万円を支払い、ローンの申込書を書いた。ローンの審査結果は後日知らされるとのことだった。帰宅後、家族に購入を反対され、その日のうちにキャンセルを申し出たが、5万円の解約料を請求された。すぐにキャンセルしたのに支払わなくてはならないのか?

中古車の購入で、すぐに解約(キャンセル)を申し込んだが、高額な解約料を請求されたという相談が寄せられています。自動車の購入契約では、クーリング・オフ制度の適用はありません。また、中古車に走行不能な不具合(瑕疵)やメーター巻戻し等があることが明らかであり、取消しができる場合を除き、原則、契約解除はできません。

契約成立前(申込み段階)であれば解約料はかかりませんが、販売店が負担した実費は請求される可能性があります。契約成立後(口頭でも合意があれば契約は成立)であれば、契約書や注文書に書かれた解約条件に従うことになります。ただし、条件として記載されていても、通常生じる損害を超える解約料は無効と考えられています。請求の根拠がわからない高額な解約料については、販売店に明細を確認しましょう。なお、解約条件の明示がない場合は、解約に向けて話し合うことになります。

- 消費者へのアドバイス
- ① 自動車の購入契約は、契約や法律に定める解除可能な場合でなければ契約を解除することができず、消費者側に負担が生じることがあります。
  - ② 慌てて契約せず、注文書や契約書の約款を熟読し、契約の成立時期・解約の要件・解約料・保証制度等を必ず確認しましょう。
  - ③ 中古車は新車と異なり、品質にばらつきがあります。できるだけ試乗したり、ドアや窓の開閉を試したりしましょう。
  - ④ 車両本体の支払いだけでなく、登録費用や維持費等、本体以外に発生する先々の費用についても十分検討しましょう。
  - ⑤ 困った時は、すぐに消費生活センター等に相談しましょう。局番なしの「188(いやや)番」で、お近くの公的な相談窓口につながります。